

随意契約理由書

件名	マンガクロッシング購入
契約の相手方	大同興業株式会社
根拠法令	地方公営企業法第21条の14第1項第8号に該当
随意契約の理由	
<p>本件は、令和4年12月14日に指名競争入札にて行ったが、応札業者がなく入札不調となったものである。</p> <p>本件のマンガクロッシングは当局海岸線にて使用しているものであり、現在、予備品を含め全て使用している状況である。不良による交換の必要が生じた場合、交換用の部材が無い状態である為、早急な調達の必要がある。製造に約3ヶ月かかる為、再入札を行う時間が無い。</p> <p>上記業者はマンガクロッシングの製造業者であり、海岸線のマンガクロッシングは全て上記業者製のものであり、当局仕様のもは専用の特殊形状のものである。製造しているのは上記業者1社となり、当局の軌道材料に関する知識を有している。</p> <p>以上の理由から上記業者と随意契約を締結する。</p>	
担当部署 (問合せ先)	交通局高速鉄道部施設課保線区 (電話番号 078-791-6585)